

記入例（法人が申請する場合）

法人として申請できるのは、限られた法人のみです。
（市町村、農協、農済、漁協、森林組合、認定鳥獣捕獲等事業者等）

第一号様式（第十条）

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請書

令和〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

千葉市・市原市以外は、捕獲区域を管轄する地或振興事務所に申請してください。
（ただし、学術目的の場合は知事）

申請者

主たる事務所の所在地 〇〇市〇〇 ×丁目×番地
名 称 〇〇市
代表者の氏名 〇〇市長 〇〇 〇〇
電 話 番 号 ×××-××××-××××
（担当者：〇〇〇〇）

申請担当者と連絡が取れる電話番号を記入

下記のとおり、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可（及び従事者証の交付）を受けたいので、鳥獣管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項（及び第8項）の規定により申請します。

記

上限は別表を参照

○ 内の記載方法は、他に、農業被害の防止、生態系に係る被害の防止、特定計画に基づく数の調整（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの場合）があります。

または「許可日から〇ヶ月間」

捕獲区域図を添付

捕獲等しようとする鳥獣又は採取等しようとする鳥類の卵の種類及び数量	ドバト30羽、ドバトの卵 30個 （全従事者の合計）
捕獲等又は採取等の目的	管理（生活被害の防止）
捕獲等又は採取等の期間	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
捕獲等又は採取等の区域	〇〇市〇〇区内の〇〇市が管理する公園・緑地の敷地内
捕獲等又は採取等の方法	箱わな、ライフル銃（銃腔内腔旋割合1/5以上1/2以下）
捕獲等又は採取等をした後の処置	殺処分後、焼却

学術研究を目的とする場合にあっては、研究の事項及び方法

愛玩のための飼養を目的とする場合にあっては、現在同一世帯で飼養している鳥獣の種類別数量

過去5年以内に愛玩のための飼養を目的として法第9条第1項の許可を受けたことがあるときは、当該許可に係る鳥獣の種類別数量

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号イからチまでに掲げる場所、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域又は猟区内において捕獲等又は採取等しようとする場合にあっては、その場所

〇〇鳥獣保護区を含む

狩猟免許を申請者（法人にあっては、捕獲等に従事する者）が現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日

わな免許
千葉県知事〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
令和〇年〇〇月〇〇日交付

銃器を使用する場合は、銃砲所持許可証の番号及び交付年月日

狩猟免許、銃砲所持許可証は、申請時に有効なものに限ります。

* 調査者の意見及び職氏名

記入不要です。

銃器を使用する場合記入してください。

- ・ 捕獲数及び捕獲期間の上限については、「審査基準」別表（14ページ）をご覧ください。
- ・ 申請書添付書類の詳細については「申請書に添付する書類」をご覧ください。